

[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明																				
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>●主要な公共公益施設が立地するなど、歴史的に中心的な位置付けにあること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地には、市役所を始めとして石巻税務署、観光物産情報センター、石巻健康センター（あいプラザ・石巻）などの福祉施設、金融機関などが立地し、古くから市の中心部として発展してきたところである。 ● 平成26年1月に児童館「石巻市子どもセンター」がオープンした。 <p>●商店会組織の多くがあり、石巻市全体に占める商業ウェイトが高いこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 8つの通りに商店街が形成されている。 ● 市全体に占める中心市街地の小売店舗数、小売業従業員数、小売業年間商品販売額、小売業売り場面積の割合は、3～8%程度となっている。 <table border="1" data-bbox="485 1043 1437 1274"> <thead> <tr> <th></th> <th>店舗数 (店)</th> <th>従業員数 (人)</th> <th>年間商品販売額 (百万円)</th> <th>売り場面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻市 (A)</td> <td>849</td> <td>6,968</td> <td>163,222</td> <td>198,957</td> </tr> <tr> <td>中心市街地 (B)</td> <td>66</td> <td>303</td> <td>4,086</td> <td>5,805</td> </tr> <tr> <td>B/A</td> <td>7.8%</td> <td>4.3%</td> <td>2.5%</td> <td>2.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：商業統計調査（平成26年度）</p> <p>●主要な公共交通機関が運行していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地内には、J R 仙石線、J R 仙石東北ライン及びJ R 石巻線の乗換駅であるJ R 石巻駅がある。また、民間路線バスや住民バスがJ R 石巻駅を中心に運行している。 		店舗数 (店)	従業員数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	売り場面積 (㎡)	石巻市 (A)	849	6,968	163,222	198,957	中心市街地 (B)	66	303	4,086	5,805	B/A	7.8%	4.3%	2.5%	2.9%
	店舗数 (店)	従業員数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	売り場面積 (㎡)																	
石巻市 (A)	849	6,968	163,222	198,957																	
中心市街地 (B)	66	303	4,086	5,805																	
B/A	7.8%	4.3%	2.5%	2.9%																	
<p>第2号要件</p> <p>当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維</p>	<p>●小売店舗数、小売業年間商品販売額等が減少しており、商業活力が停滞していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地内の小売店舗数、小売業従業員数、小売業年間商品販売額は減少傾向にあったが、震災の影響を受けてさらに減少している。 																				

持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

表 小売業の状況（再掲）

		平成9年	平成14年	平成16年	平成19年	平成26年
店舗数 (店)	石巻市 (A)	1,936	1,633	1,595	2,069	849
	中心市街地 (B)	414	301	303	243	66
	B/A	21.4%	18.4%	19.0%	11.7%	7.8%
従業員数 (人)	石巻市 (A)	9,758	9,533	9,180	12,170	6,968
	中心市街地 (B)	1,912	1,404	1,386	1,083	303
	B/A	19.6%	14.7%	15.1%	8.9%	4.3%
年間商品販売額 (百万円)	石巻市 (A)	180,090	151,651	147,108	184,846	163,222
	中心市街地 (B)	29,262	31,013	20,285	20,192	15,504
	B/A	17.2%	13.4%	13.7%	8.4%	2.5%
売り場面積 (㎡)	石巻市 (A)	179,831	183,209	183,601	303,621	198,957
	中心市街地 (B)	44,665	35,776	39,014	30,863	5,805
	B/A	24.8%	19.5%	21.2%	10.2%	2.9%

資料：商業統計調査

- 歩行者・自転車通行量が減少していること。
 - 平成元年から調査を継続している中心市街地内の12調査地点における歩行者・自転車通行量については、平成9年から25年にかけて、平日、休日ともに減少傾向にある。
- 低未利用地が多くあること。
 - 中心市街地の低未利用地の面積の推移をみると、平成20年から平成25年までの5年間で、東日本大震災の影響もあり約3.3ha増加している。

第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であ

- 既存計画との整合があること。
 - 平成19年度から令和2年度までを計画期間とする「石巻市総合計画基本構想」において、「空き店舗や空き地の有効活用を図るとともに、商業機能や居住機能、少子高齢社会に対応した介護機能や子育て支援機能など、人々が集い、住み、楽しく過ごすことができる多様な機能が集積した、コンパクトで利便性の高い中心市街地の再生」を標榜している。
 - 平成17年度から令和7年度までを計画期間とする「石巻市都市計画マスタープラン」では中心市街地を、「まちの都市核拠点と位置づけ、商業機能や行政サービス機能、業務機能だけ

<p>ると認められること</p>	<p>ではなく、居住機能の再生や多くの人が集まる多様で楽しめる機能を集積し、石巻市の顔として活性化を目指す」と位置づけている。</p> <ul style="list-style-type: none">●平成23年12月に今後10年間における復旧・復興を実現していくための道標として策定した「石巻市震災復興基本計画」において、中心市街地エリアの土地利用の考え方として、河川堤防と一体となったまちづくりを基本とし、新たな土地活用の手法を導入しながら市街地再開発等を行い、商業業務機能や居住機能のほか、多様な都市機能を集積させ、にぎわいある新生中心市街地を目指す土地利用を推進する。」としている。●石巻圏域の定住自立圏の中心市であること。<ul style="list-style-type: none">●平成22年2月23日に石巻圏域定住自立圏中心市宣言を行い、その後、平成22年10月1日に石巻圏域定住自立圏形成協定を、東松島市及び女川町と締結している。本市が定住自立圏構想の中心市として、東松島市及び女川町と役割を分担し、連携協力しながら、圏域内に居住する住民の生活機能を確保し、もって、圏域全体の魅力を向上させていく上で、中心的な役割を担う意思を有すること等を明らかにしている。●既存ストック活用による財政負担の軽減につながること。<ul style="list-style-type: none">●中心市街地は道路や下水道などの都市基盤施設が充実しており、今後における市の厳しい財政状況を踏まえると、区域内に多様な都市機能や定住人口を誘導しコンパクトな市街地を形成することが、ストック活用の観点からも財政的負担を軽減させることにつながる。
------------------	---

3. 中心市街地活性化の目標

石巻市の中心市街地活性化を3つの基本方針に基づき推進する上で、基本方針ごとに目標とする指標を設定する。

前計画（計画期間：平成27年1月～令和2年3月）では、東日本大震災からの復興事業を中心に、被災者向けの災害公営住宅の整備や市立病院の中心市街地への移転再建などが行われた。また、旧北上川沿いに整備される堤防と連動した集客施設等の整備も進められ、中心市街地の定住人口の増加（目標1）と、石ノ森萬画館及び生鮮マーケット（いしのまき元気いちば）の2つの集客施設への来訪者の増加と回遊性の向上（目標2）、それらの相乗効果により中心市街地が活性化するという好循環を見込んでいたところである。

定住人口については2,777人（H25）から2,872人（H30）へと増加しているが、H28の3,068人をピークに減少傾向にある。これは、完成した復興公営住宅への独居や2人暮らしの入居者の割合が想定以上に高かったことや、道路拡幅工事・旧北上川堤防工事による転出の影響等が考えられる。ただし、優良建築物等整備事業が6地区で事業着手中であり、定住人口の増加が見込まれている。

2施設の利用者数は、241,208人（H25）から636,406人（H30）と増加している。なお、2施設のうちいしのまき元気いちばの利用者数はレジ通過者数のみで計算しており、今後來場者カウンターや監視カメラなどを利用し正確な値を求めることにより、目標値を達成する見込みとなっている。

歩行者・自転車通行量は、15,002人（H25）から17,790人（H30）と増加しており、既にH31の目標値である16,950人を超えた値となっている。しかし、調査地点別で確認すると、いしのまき元気いちばを中心とした川沿いエリア周辺の通行量が急増している一方で、川沿いエリアから離れた地点では平日の通行量は減少傾向にあるため、商店街や駅方向への市民や観光客の誘導が大きな課題となっている。

震災以降、石巻市には多くの災害ボランティアが支援のため訪れたが、同時に多くのNPO活動や地域づくり活動が行われるようになった。震災前には75団体（H21）あった市内を中心に活動する市民活動団体等は現在209団体（H30）にまで増加し、さまざまな地域のニーズに即した事業を、行政や市民を巻き込みながら展開している。特に、中心市街地には市民活動団体等の拠点多く設けられていることもあり、市民にとっての交流の拠点となっている。一方で、復興期間の終了に近づくにつれ、そのような団体の活動が減少傾向にあることも事実であり、これまでに築かれてきた「市民活動や市民交流の集積エリア」という中心市街地の特徴が失われていく可能性がある。

そこで、新計画では、中心市街地におけるコミュニティの醸成により生活利便性や生活満足度の向上につなげ、転出の抑制や移住・住み替えを図るなど定住人口の増加を目指す（目標1）。さらに、石ノ森萬画館やいしのまき元気いちば等の集客施設を核に、中心市街地内の飲食店や歴史文化施設を巡る市民、交流人口の増加を図る（目標2）とともに、社会的市民的活動を行う団体の活動を活発化し市民交流の機会を増やし賑わいを生み出す（目標3）。

【中心市街地活性化の目標】

(1) 目標1 定住人口の増加

復興公営住宅の整備が完了し、現在着手されている優良建築物等整備事業の他には住宅の供給に関する計画は無く、大幅な定住人口の増加を見込むことは難しい。中心市街地の活性化には、一定の人口を維持していくことが必要であり、市全体の人口減少が深刻化する中でコンパクトシティの考え方にに基づき、居住者や事業者の生活利便性・生活満足度を高めることで中心市街地への人口の誘導を目指す。

(2) 目標2 交流人口の増加

観光客の利用が多い石ノ森萬画館といしのまき元気いちばの2施設を第2期計画から継続して設定する。食や萬画（マンガ）などの地域資源を積極的に活用することで両施設への集客を図るとともに、訪れる人々を周辺の商店や飲食店、中心市街地内外の歴史・文化・震災伝承施設等へと誘導することで中心市街地に人の流れを生み出す。特に、復興祈念公園が整備される南浜地区や大型商業施設等が集積する石巻河南IC周辺エリアへの誘導・誘引によって交流人口の増加を目指す。

(3) 目標3 市民活動参加者数の増加

震災前からの活発な市民活動に加え、震災後の災害ボランティアや移住者らによる市民活動団体等の設立により「市民活動や市民交流の集積エリア」としての位置付けが強まりつつある。市民的社会的活動を通して得られる生きがいや、活動を通して生まれる市民同士のつながりによって、石巻に暮らすことの充足感が感じられる、賑わいを感じられるまちづくりを目指す。

【目標年次の考え方】

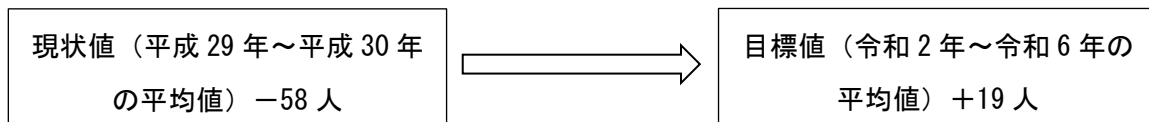
本計画の計画期間は、令和2年度（令和2年4月）から事業実施の効果が現れると見込まれる令和6年度（令和7年3月）までの5年とし、その最終年度である令和6年度を目標年次とする。

【数値目標の設定】

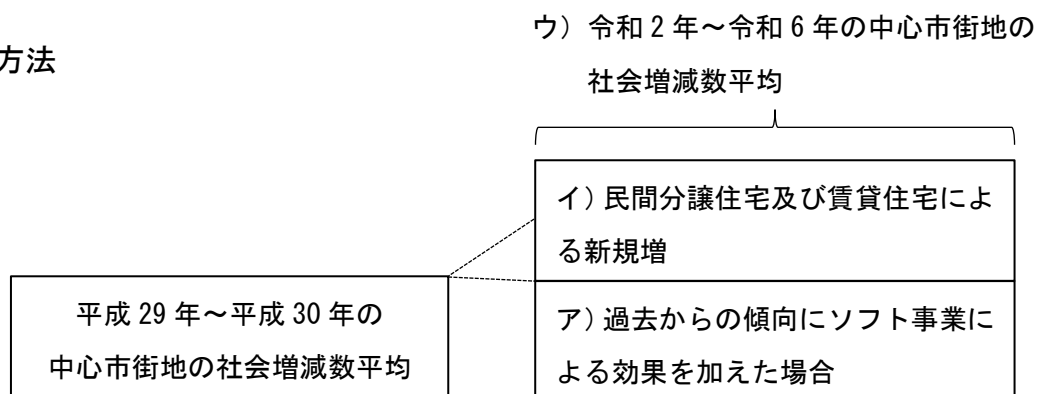
■目標1 定住人口の増加（指標1：中心市街地における社会増減数）

①目標設定の考え方

- 中心市街地に住む人による賑わいを測る指標として、中心市街地における人口の社会増減数を設定する。



②設定の方法



ア) 過去からの傾向にソフト事業による効果を加えた場合

- 近年の中心市街地における社会増減数は表の通り。
- 平成 27 年と平成 28 年の変化は、復興公営住宅の完成等の特殊要因による値であると考えられることから、平成 29 年から平成 30 年までの変化の平均値を算出し、-58 人/年とする。

表 近年の中心市街地における人口の社会増減数

	H27	H28	H29	H30
社会増減	+194 人	+218 人	-66 人	-49 人

- また、安全・安心のまちづくりを推進する各種ソフト事業の効果により年間 20 人の転出が抑制されることとし、-38 人/年とする。
- また、令和 3 年度から実施予定の街なか定住促進助成金の効果により年間 10 人が転入することとし、計画期間中 5 年間で年間平均 8 人が転入するため、-30 人/年とする。

イ) 民間分譲住宅及び賃貸住宅による新規増

整備予定場所毎に計算を行う。石巻市復興公営住宅の入居要件に基づき、間取り毎に居住人口を設定する。

1LDK : 1.0 人、2LDK : 2.5 人、3LDK : 4.0 人

- 6 件の優良建築物等整備事業の計画地区のうち 4 地区で以下のとおり民間分譲住宅及び賃貸住宅の整備が予定されていることから、合計 90 戸整備予定とする。
 - ・ 立町二丁目 4 番地区…賃貸住宅整備予定 (戸数未定)
→4 戸とする
 - ・ 中央二丁目 3 番地区 (A1 地区) …分譲住宅整備予定 (12 戸前後)
→12 戸とする
 - ・ 立町一丁目 3 番地区 (B 地区) …サービス付き高齢者住宅整備予定 (66~76 戸)
→70 戸とする
 - ・ 立町一丁目 5 番地区 (A2 地区) …賃貸住宅整備予定 (戸数未定)
→4 戸とする

また、いずれの地区も整備される住宅の間取りが確定していないことから、平均で 3 名入居することとする。

$90 \text{ 戸} \times 3.0 \text{ 人} = 270 \text{ 人}$ 計 270 人

- 平成 25 年度住宅・土地統計調査より、これら住宅の入居率を 90%とする。
 $270 \text{ 人} \times 0.9 = \underline{243 \text{ 人}}$

ウ) 中心市街地における社会増減

- 上記ア)、イ) をもとに、令和 2 年~令和 6 年における中心市街地の人口の社会増減は、過去の傾向にソフト事業による効果を考慮した変化 (-30 人/年) が 5 年間続くこととし、これに想定人口増加数 243 人を加えて平均値を取り算出し、
 $(-30 \text{ 人} \times 5 \text{ 年} + 243 \text{ 人}) \div 5 \text{ 年} = \underline{+19 \text{ 人}}$ を目標値とする。

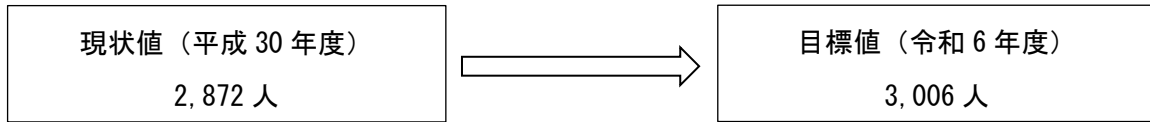
③フォローアップの考え方

- 中心市街地における社会増減数及び事業の進捗状況は、毎年度確認をするとともに検証を行い、目標達成に向けた改善策を講じていく。また、最終年度にあたる令和 6 年度の終了後には、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。

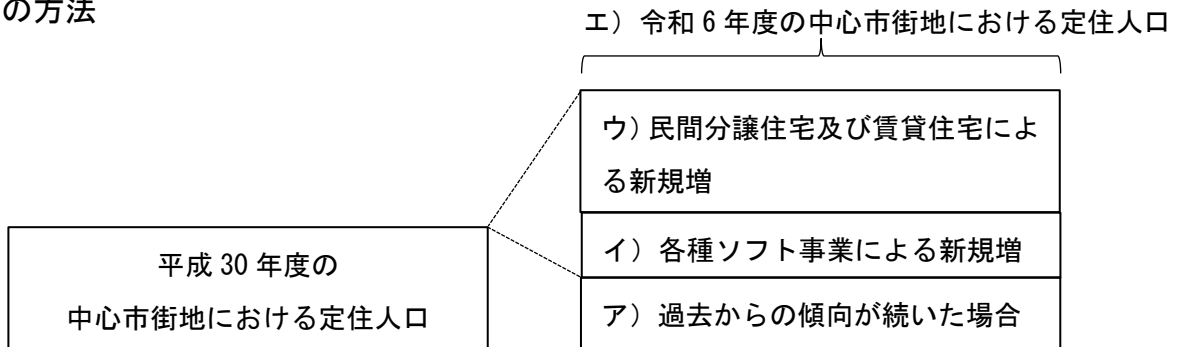
■目標 1 定住人口の増加（参考指標：中心市街地における定住人口）

①目標設定の考え方

- 中心市街地に住む人による賑わいを測る指標として、中心市街地における定住人口を設定する。



②設定の方法



ア) 過去からの傾向が続いた場合

- 中心市街地人口が減少に転じた平成 29 年度から 2 か年の年間平均減少人数は 98 人。今後も減少傾向が続くと考えられるが、復興工事の影響等による転出が減少し、震災前の水準（震災前 5 年間の年間平均減少人数 83 人）に収束することとすると、令和 6 年度は 2,374 人 となることが予想される。

$$2,872 \text{ 人} - (83 \text{ 人} \times 6 \text{ 年}) = 2,374 \text{ 人}$$

イ) 各種ソフト事業による新規増

- 安全・安心のまちづくりを推進する各種ソフト事業の効果により年間 20 人の転出が抑制されることとし、5 年間で 100 人 の転出が抑制される。
- 令和 3 年度から実施予定の街なか定住促進助成金の効果により年間 10 人が転入することとし、4 年間で 40 人 が転入する。

ウ) 民間分譲住宅及び賃貸住宅による新規増

- 整備予定場所毎に計算を行う。石巻市復興公営住宅の入居要件に基づき、間取り毎に居住人口を設定する。

1LDK : 1.0 人、2LDK : 2.5 人、3LDK : 4.0 人、4LDK : 5.0 人

- 令和元年度に完成する優良建築物等整備事業（中央二丁目4番南地区）には、68戸（4LDK5戸と、3LDK63戸）が整備される。

4LDK : 5戸 × 5.0人 = 25人

3LDK : 63戸 × 4.0人 = 252人 計 277人

- 6件の優良建築物等整備事業の計画地区のうち4地区で以下のとおり民間分譲住宅及び賃貸住宅の整備が予定されていることから、合計90戸整備予定とする。

- ・立町二丁目4番地区…賃貸住宅整備予定（戸数未定）

→4戸とする

- ・中央二丁目3番地区（A1地区）…分譲住宅整備予定（12戸前後）

→12戸とする

- ・立町一丁目3番地区（B地区）…サービス付き高齢者住宅整備予定（66～76戸）

→70戸とする

- ・立町一丁目5番地区（A2地区）…賃貸住宅整備予定（戸数未定）

→4戸とする

また、いずれの地区も整備される住宅の間取りが確定していないことから、平均で3名入居することとする。

90戸 × 3.0人 = 270人 計 270人

- 平成25年度住宅・土地統計調査より、これら住宅の入居率を90%とする。

270人 × 0.9 = 492人

エ) 令和6年度の中心市街地における定住人口

上記ア、イ、ウとり、令和6年度の中心市街地における定住人口は 3,006人 となり、この数値を参考指標とする。

$2,374 + 140 + 492 = 3,006$ 人

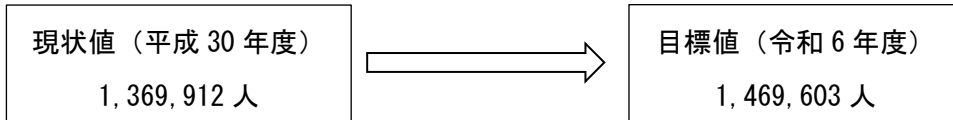
③フォローアップの考え方

- 中心市街地における定住人口及び事業の進捗状況は、毎年度確認をするとともに検証を行い、目標達成に向けた改善策を講じていく。また、最終年度にあたる令和6年度の終了後には、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。

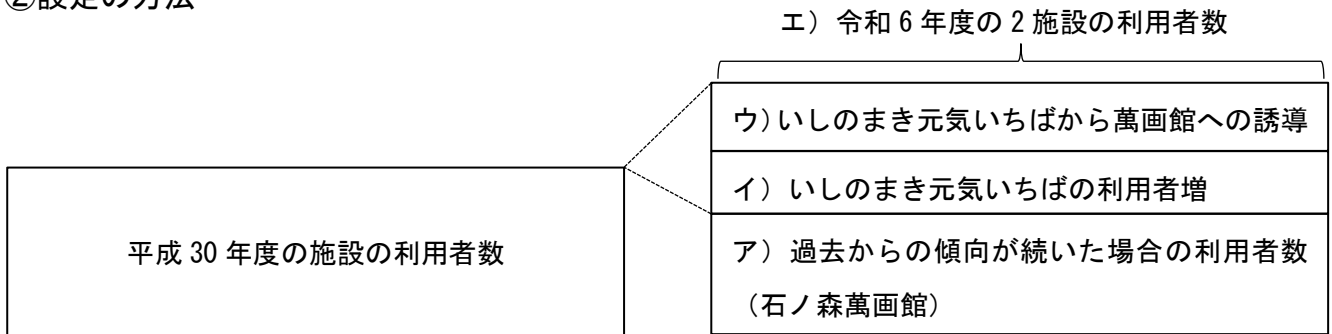
■目標2 交流人口の増加 (指標2: 2施設の利用者数)

①目標設定の考え方

- 中心市街地へ人々を呼び込むための核となる施設として、石ノ森萬画館といしのまき元気いちばの2施設を位置づけ、そこから中心市街地全体へ人の流れをつくり、賑わいを生み出していく。そこで中心市街地の活性化の指標の1つとして、**2施設の利用者数**を設定する。



②設定の方法



ア) 過去からの傾向が続いた場合の利用者数 (石ノ森萬画館)

- 平成 30 年度の利用者数実績は石ノ森萬画館が 190,020 人、いしのまき元気いちばが 1,179,892 人より、基準値は 1,369,912 人となる。
- 石ノ森萬画館の利用者数は、平成 26 年度からの推移を回帰式に当てはめ、令和 6 年度の値を算出すると 205,298 人となる。

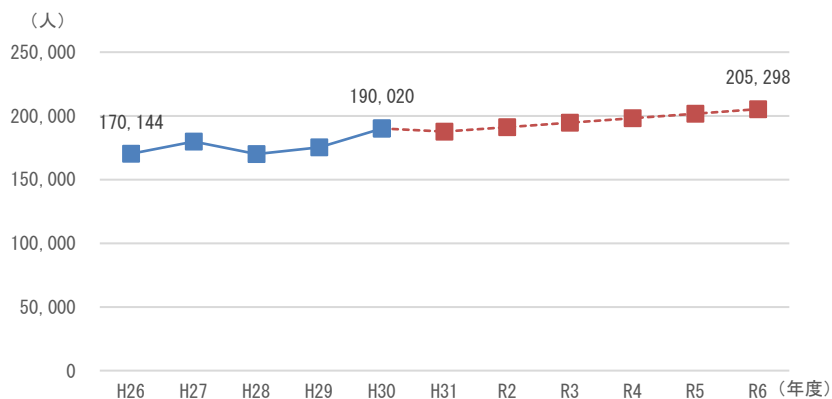


図 石ノ森萬画館の入館者数の推移

表 12 調査地点ごとの歩行者・自転車通行量の推移（再掲）

単位：人

No.	地点		平成20年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	旧市役所通り	平日	890	458	634	512	578	500	402
		H20 増減率	0%	-48.5%	-28.8%	-42.5%	-35.1%	-43.8%	-54.7%
		休日	556	350	234	304	164	338	294
		H20 増減率	0%	-37.1%	-57.9%	-45.3%	-70.5%	-39.2%	-47.1%
2	アイトピア通り	平日	1,180	492	558	412	570	466	326
		H20 増減率	0%	-58.3%	-52.7%	-65.1%	-51.7%	-60.5%	-72.4%
		休日	546	496	632	332	414	336	586
		H20 増減率	0%	-9.2%	+15.8%	-39.2%	-24.2%	-38.5%	+7.3%
3	アイトピア中央銀座	平日	670	504	754	374	362	446	559
		H20 増減率	0%	-24.7%	+12.5%	-44.2%	-46.0%	-33.4%	-16.6%
		休日	594	438	686	378	466	576	974
		H20 増減率	0%	-26.3%	+15.5%	-36.4%	-21.5%	-3.0%	+64.0%
4	橋通り	平日	678	558	426	608	552	634	632
		H20 増減率	0%	-17.7%	-37.2%	-10.3%	-18.6%	-6.5%	-6.8%
		休日	736	592	606	408	960	944	1,928
		H20 増減率	0%	-19.6%	-17.7%	-44.6%	+30.4%	+28.3%	+162.0%
5	寿町みなみ通り	平日	482	430	294	296	422	382	328
		H20 増減率	0%	-10.8%	-39.0%	-38.6%	-12.4%	-20.7%	-32.0%
		休日	420	440	338	460	408	452	584
		H20 増減率	0%	+4.8%	-19.5%	+9.5%	-2.9%	+7.6%	+39.0%
6	ことぶき町ポケットパーク	平日	298	76	272	272	286	136	138
		H20 増減率	0%	-74.5%	-8.7%	-8.7%	-4.0%	-54.4%	-53.7%
		休日	172	146	162	208	156	228	398
		H20 増減率	0%	-15.1%	-5.8%	+20.9%	-9.3%	+32.6%	+131.4%
7	ことぶき町	平日	694	588	486	400	486	474	498
		H20 増減率	0%	-15.3%	-30.0%	-42.4%	-30.0%	-31.7%	-28.2%
		休日	544	602	590	330	416	460	796
		H20 増減率	0%	+10.7%	+8.5%	-39.3%	-23.5%	-15.4%	+46.3%
8	立町大通り東側	平日	1,369	1,044	871	974	692	938	848
		H20 増減率	0%	-23.7%	-36.4%	-28.9%	-49.5%	-31.5%	-38.1%
		休日	924	1,118	851	644	900	835	1,236
		H20 増減率	0%	+21.0%	-7.9%	-30.3%	-2.6%	-9.6%	+33.8%
9	立町大通り西側	平日	1,459	1,048	880	1,129	1,425	963	885
		H20 増減率	0%	-28.2%	-39.7%	-22.6%	-2.3%	-24.0%	-39.3%
		休日	928	1,259	846	691	984	840	1,286
		H20 増減率	0%	+5.7%	-8.8%	-25.5%	+6.0%	-9.5%	+38.6%
10	駅前大通り	平日	1,172	1,010	812	1,492	1,343	944	1,064
		H20 増減率	0%	-13.8%	-30.7%	+27.3%	+14.6%	-19.5%	-9.2%
		休日	1,016	1,044	976	1,276	916	840	1,227
		H20 増減率	0%	+2.8%	-3.9%	+25.6%	-9.8%	-17.3%	+20.8%
11	市役所おまさか通り	平日	809	664	789	883	896	618	982
		H20 増減率	0%	-17.9%	-2.5%	+9.1%	+10.8%	-23.7%	+21.4%
		休日	684	289	345	292	590	266	526
		H20 増減率	0%	-57.7%	-49.6%	-57.3%	-13.7%	-61.2%	-23.1%
12	穀町大通り	平日	756	846	627	771	780	572	671
		H20 増減率	0%	+11.9%	-17.1%	+2.0%	+3.2%	-24.3%	-11.2%
		休日	552	510	453	367	646	424	622
		H20 増減率	0%	-7.6%	-17.9%	-33.5%	+17.0%	-23.2%	+12.7%
歩行者・自転車通行量合計	平日	10,457	7,718	7,403	8,123	8,392	6,455	7,333	
	休日	7,672	7,284	6,719	5,690	7,020	6,273	10,457	

増減率：

-60%以上	-60~-40%	-40~-20%	-20~0%	0%	0~+20%	+20~+40%	+40~+60%	+60%以上
--------	----------	----------	--------	----	--------	----------	----------	--------

イ) いしのまき元気いちばの利用者増

- いしのまき元気いちばの利用者数は、特定民間中心市街地経済活力向上事業計画において年間1%の増加を目標としており、平成30年度実績に6年後の令和6年度を想定し1.06を乗じると、**1,250,686人**となる（増加数：70,794人）。

ウ) 石ノ森萬画館の入場者数の増

- いしのまき元気いちば利用者数の増加数70,794人の15%（10,619人）を、かわまちエリアでの事業の展開等により石ノ森萬画館へ誘導を図る。また、萬画（マンガ）を活用したソフト事業の展開により中心市街地への来訪者の吸引を図ることで3,000人の増加を目指す。
- これより、令和6年度の石ノ森萬画館の入館者数は**218,917人**を目標とする。

エ) 令和6年度の2施設の利用者数

- イ)～ウ)をもとに、令和6年度の2施設の利用者数の合計は1,469,603人となる。

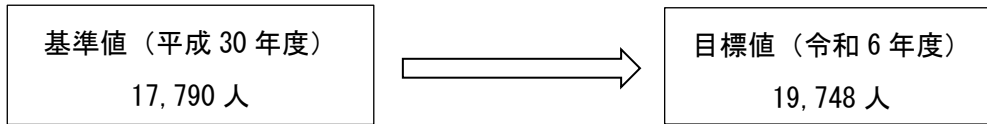
③フォローアップの考え方

- 各施設の利用者数及び事業の進捗状況は、毎年度確認をするとともに検証を行い、目標達成に向けた改善策を講じていく。また、最終年度に当たる令和6年度の終了後は、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。

■目標2 交流人口の増加（指標3：歩行者・自転車通行量）

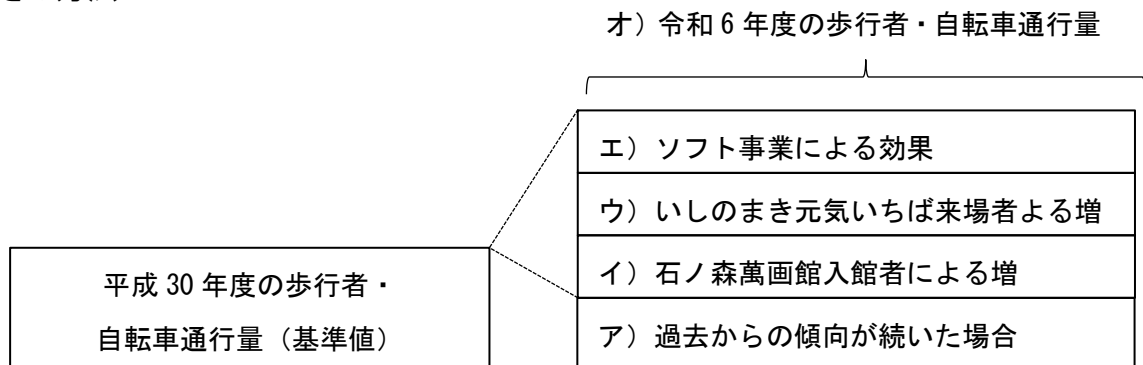
①目標設定の考え方

いしのまき元気いちばや石巻市立病院の駅前への移転等により、訪れる人による賑わいを測る指標として、中心市街地における歩行者・自転車通行量を設定する。



- 平成30年度実績は17,790人であり、第2期計画の令和元年度目標値である16,950人を大きく上回っているが、平成30年度調査の休日の調査日に、石巻芸術文化祭やスマートフォン向けゲームアプリのポケモンGOのイベント開催日が重なっていたことにより、実際の通行量以上の結果が出たことが想定される。
- しかし、イベントと重なっていない平日の調査結果は、悪天候であったにもかかわらず、休日ほどではないものの増加傾向となっている。

②設定の方法



ア) 過去からの傾向が続いた場合の通行量

- 平成30年度の推計値を、目標達成を仮定した令和元年度の値である16,950人と、平成29年度実績の13,612人との中央値である15,281人とする。
- 平成30年度の値を15,281人、令和元年度の値を16,950人とし、平成26年度からの推移を回帰式に当てはめて令和6年度の値を算出すると、18,453人となる。

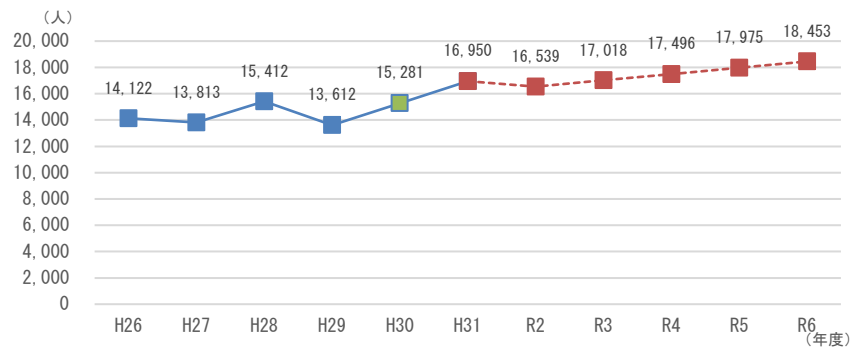


図 歩行者・自転車通行量の推移

イ) 石ノ森萬画館の入館者

- いしのまき元気いちば利用者数の増加によって、石ノ森萬画館へ新たに訪れる 13,169 人を平成 30 年度の平日、休日（土日祝）の入場者数の比率で案分し開館日数で割ると、平日 22.8 人/日、休日 71.2 人/日となる。
- 交通手段について、「都市における人の動きとその変化～平成 27 年全国都市交通特性調査集計結果より～」に基づき、通過する調査ポイントを鉄道の利用者が 5 か所（③、④、⑧、⑨、⑩を通過）、バス・自動車・二輪車の利用者が 1 か所（石巻市かわまち立体駐車場を利用することとし、④を通過）、徒歩・その他の利用者は 3 か所（推定）として計算する。

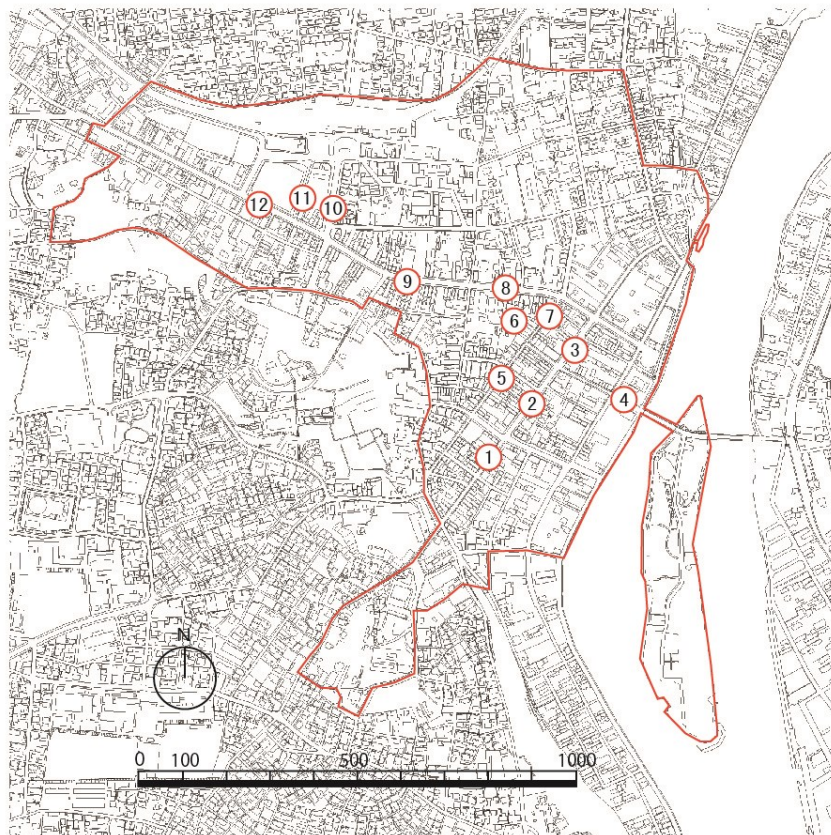


図 歩行者・自転車通行量調査地点

【平日分】

$$22.8 \text{ 人} \times \text{鉄道利用者 } 4.3\% \times 5 \text{ 箇所} = 4.9 \text{ 人} \dots (A)$$

$$22.8 \text{ 人} \times \text{バス利用者 } 3.1\% \times 1 \text{ 箇所} = 0.7 \text{ 人} \dots (B)$$

$$22.8 \text{ 人} \times \text{自動車利用者 } 58.8\% \times 1 \text{ 箇所} = 13.4 \text{ 人} \dots (C)$$

$$22.8 \text{ 人} \times \text{自動二輪車利用者 } 2.7\% \times 1 \text{ 箇所} = 0.6 \text{ 人} \dots (D)$$

$$22.8 \text{ 人} \times \text{自転車利用者 } 13.4\% \times 1 \text{ 箇所} = 3.1 \text{ 人} \dots (E)$$

$$22.8 \text{ 人} \times \text{徒歩利用者 } 17.6\% \times 3 \text{ 箇所} = 12.0 \text{ 人} \dots (F)$$

$$\text{以上より、} (A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) = \underline{34.7 \text{ 人}} \dots \textcircled{1}$$

【休日分】

$$71.2 \text{ 人} \times \text{鉄道利用者 } 2.6\% \times 5 \text{ 箇所} = 9.3 \text{ 人} \dots (G)$$

$$71.2 \text{ 人} \times \text{バス利用者 } 1.7\% \times 1 \text{ 箇所} = 1.2 \text{ 人} \dots (H)$$

$$71.2 \text{ 人} \times \text{自動車利用者 } 72.3\% \times 1 \text{ 箇所} = 51.5 \text{ 人} \dots (I)$$

$$71.2 \text{ 人} \times \text{自動二輪車利用者 } 1.6\% \times 1 \text{ 箇所} = 1.1 \text{ 人} \dots (J)$$

$$71.2 \text{ 人} \times \text{自転車利用者 } 9.6\% \times 1 \text{ 箇所} = 6.8 \text{ 人} \dots (K)$$

$$71.2 \text{ 人} \times \text{徒歩利用者 } 12.2\% \times 3 \text{ 箇所} = 26.1 \text{ 人} \dots (L)$$

$$\text{以上より、} (G) + (H) + (I) + (J) + (K) + (L) = \underline{96.0 \text{ 人}} \dots \textcircled{2}$$

いずれの人も復路に同じ交通手段を利用すると想定すると、歩行者・自転車通行量は 2 倍となる。・・・ $\textcircled{3}$

- 以上より石ノ森萬画館を訪れる人による歩行者・自転車通行量の増加を
 $(\textcircled{1} + \textcircled{2}) \times \textcircled{3} = 130.7 \text{ 人} \times 2 = \boxed{261 \text{ 人}}$ とする。

ウ) いしのまき元気いちばの利用者

- いしのまき元気いちばを訪れる方による増加は、新たに訪れる 70,794 人を平成 30 年度の平日、休日（土日祝）の入場者数の比率で案分し開館日数で割ると、平日 140.7 人/日、休日 308 人/日となる。
- 交通手段については「都市における人の動きとその変化～平成 27 年全国都市交通特性調査集計結果より～」に基づき、通過する調査ポイントを鉄道の利用者が 4 か所（ $\textcircled{3}$ 、 $\textcircled{8}$ 、 $\textcircled{9}$ 、 $\textcircled{10}$ を通過）、バス・自動車・二輪車の利用者が 0.5 か所（推定）、徒歩の方は 2 か所（推定）として計算する。

【平日分】

$$140.7 \text{ 人} \times \text{鉄道利用者 } 4.3\% \times 4 \text{ 箇所} = 24.2 \text{ 人} \dots (A)$$

$$140.7 \text{ 人} \times \text{バス利用者 } 3.1\% \times 0.5 \text{ 箇所} = 2.2 \text{ 人} \dots (B)$$

$$140.7 \text{ 人} \times \text{自動車利用者 } 58.8\% \times 0.5 \text{ 箇所} = 41.4 \text{ 人} \dots (C)$$

140.7人 × 自動二輪車利用者 2.7% × 0.5箇所 = 1.9人・・・(D)

140.7人 × 自転車 13.4% × 0.5箇所 = 9.4人・・・(E)

140.7人 × 徒歩利用者 17.6% × 2箇所 = 49.5人・・・(F)

以上より、(A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) = 128.6人・・・①

【休日分】

308人 × 鉄道利用者 2.6% × 4箇所 = 32.0人・・・(G)

308人 × バス利用者 1.7% × 0.5箇所 = 2.6人・・・(H)

308人 × 自動車利用者 72.3% × 0.5箇所 = 111.3人・・・(I)

308人 × 自動二輪車利用者 1.6% × 0.5箇所 = 2.5人・・・(J)

308人 × 自転車利用者 9.6% × 0.5箇所 = 14.8人・・・(K)

308人 × 徒歩利用者 12.2% × 2箇所 = 75.2人・・・(L)

以上より、(G) + (H) + (I) + (J) + (K) + (L) = 238.4人・・・②

いずれの人も復路に同じ交通手段を利用すると想定すると、歩行者・自転車通行量は2倍となる。・・・③

- 以上より、いしのまき元気いちばを訪れる人による歩行者・自転車通行量の増加を
(① + ②) × ③ = 367人 × 2 = 734人 とする。

エ) ソフト事業による効果

- かわまちエリアマネジメント事業による増加は、都市再生推進法人の指定を受けた民間事業者や関係事業者による営利活動やイベントの開催による効果で 300人 (平日 50人、休日 250人) の増加を想定する。

オ) 令和6年度の歩行者・自転車通行量

- ア) ~エ) をもとに、令和6年度の12地点の歩行者・自転車通行量の合計は 19,748人 となる。

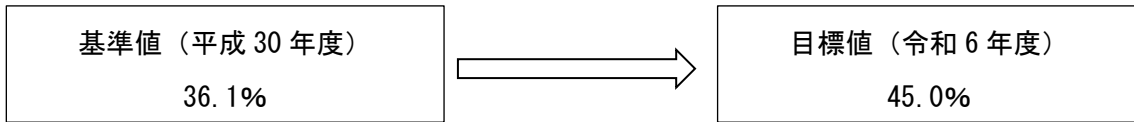
③フォローアップの考え方

- 歩行者・自転車通行量及び事業の進捗状況は、毎年度確認をするとともに検証を行い、目標達成に受けた改善策を講じていく。また、最終年度にあたる令和6年度の終了後には、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。

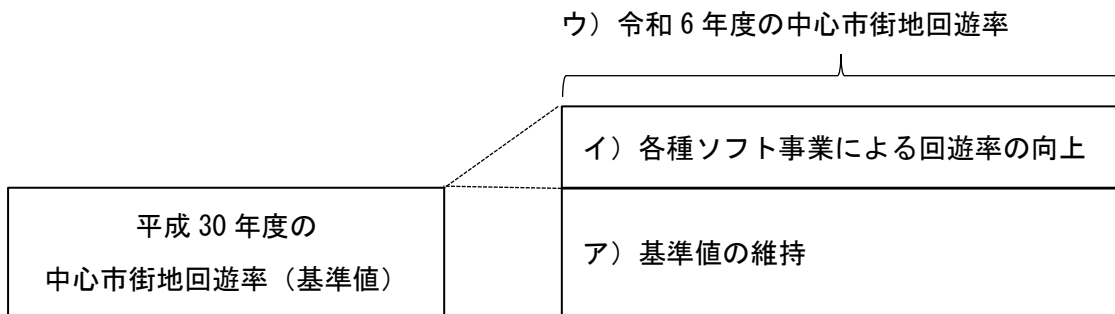
■目標 2 交流人口の増加 (参考指標：中心市街地回遊率)

① 目標設定の考え方

川沿いエリアへの集客を中心とした観光客の中心市街地全体への回遊率を測る指標として、中心市街地回遊率を設定する。



② 設定の方法



ア) 基準値の維持

- 平成 30 年度にいしのまき元気いちば前にて行われたアンケート調査の結果、いしのまき元気いちばへ訪れる前後に中心市街地のどこかへ立ち寄る人の割合は 36.1%であった。

※H30 調査概要

- 調査主体：東北学院大学 建築デザイン研究室
- 日時：H30.8.13～H30.8.19 (7日間) 10時00分～18時30分
- 回答者数：325名

イ) 各種ソフト事業による回遊率の向上

- 石巻マンガロード整備活用事業、石ノ森萬画館実施事業、石巻マンガロード新名物創出事業による石巻マンガロードの魅力向上・情報発信や、街なかイベント開催助成金、街なか集客販促イベント共同化事業による街なかのイベントの活性化など、各種ソフト事業の展開により、令和 6 年度までに回遊率 45.0%を目指す。

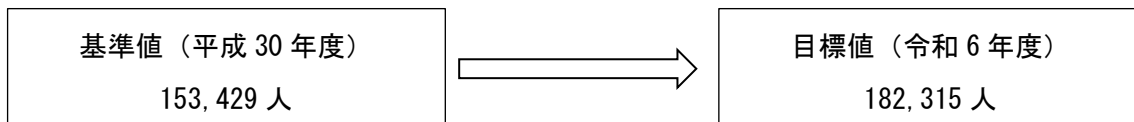
③ フォローアップの考え方

- 中心市街地回遊率及び事業の進捗状況は、毎年度確認をするとともに検証を行い、目標達成に受けた改善策を講じていく。また、最終年度にあたる令和 6 年度の終了後には、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。

■目標3 市民活動参加者数の増加 (指標4：市民交流施設4施設の利用者数)

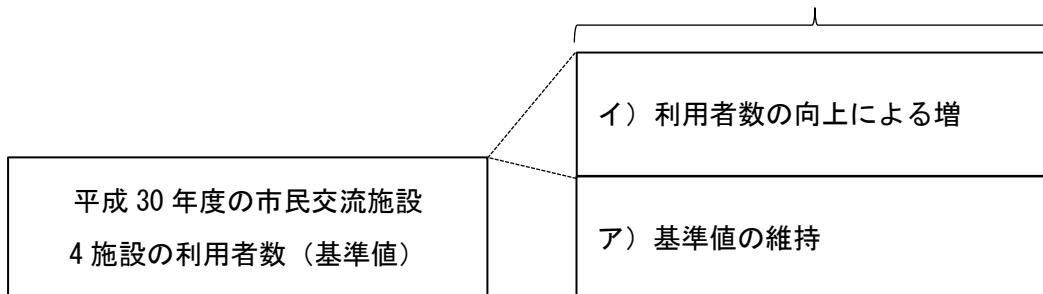
①目標設定の考え方

- 中心市街地で活動する市民団体等による賑わいを測る指標として、中心市街地における市民交流施設の利用者数を設定する。



②設定の方法

ウ) 令和 6 年度の市民交流施設 4 施設の利用者数



ア) 基準値の維持

- 平成 30 年度の実績は、石巻あいプラザが 96,189 人 と旧観慶丸商店が 11,714 人、かわまち交流センターが 35,343 人、アイトピアホールが 10,183 人 となり、合計 153,429 人 であった。

イ) 利用者の向上による増

- 石巻あいプラザと旧観慶丸商店は現状維持を基本とする。
- かわまち交流センターは平成 30 年 9 月のオープンから平成 31 年 3 月までの 7 か月の平均利用者数が 5,049 人であった。これに 12 を乗じた 60,588 人を令和元年度の推定値とし、年間 1% (605.9 人) の利用者数増加を図るとして令和 6 年度の目標値は 63,618 人 とする。平成 30 年度実績の 35,343 人 を差し引くと、増加数は 28,275 人 となる。
- アイトピアホールは平成 30 年度の利用者数 10,183 人から、毎年 1% (101.8 人) の利用者数増加を図るとして、10,794 人 を令和 6 年度の目標値とする。平成 30 年度実績の 10,183 人 を差し引くと、増加数は 611 人 となる。
- 増加数の合計は、28,275 人 + 611 人 = 28,886 人

ウ) 令和6年度の市民交流施設4施設の利用者数

- ア)、イ) をもとに、市民交流施設4施設の利用者数の目標値を 182,315人 とする。

表 市民交流施設4施設の現状値と目標値

単位：人

	H30（現状値）	R6（目標値）
石巻あいプラザ	96,189	96,189
旧観慶丸商店	11,714	11,714
かわまち交流センター	35,343	63,618
アイトピアホール	10,183	10,794
合 計	153,429	182,315

③フォローアップの考え方

- 各施設の利用者数及び事業の進捗状況は、毎年度確認をするとともに検証を行い、目標達成に受けた改善策を講じていく。また、最終年度にあたる令和6年度の終了後には、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。

第3期石巻市中心市街地活性化基本計画

石巻らしさを活かし、市民の誇りと 石巻に暮らすことの豊さを醸成できるまち

<コンセプト>多様な都市機能を集積し、少子高齢化社会に対応した、歩いて暮らせるコンパクトで安全・安心なまちづくり

中心市街地を取り巻く現状の課題

・震災後に転出入が繰り返されたことで、中心市街地内の**コミュニティ形成の不足**。
・商業機能の強化による生活拠点機能の充実や利便性の向上、市民と地域の繋がりの強化等による、**安全・安心のまちづくりが必要**。

住宅ストックの活用、生活満足度の向上による定住人口の増加

・川沿いエリアの通行量が急増した一方で、他の地点では**通行量が減少**している。
・食・萬画（マンガ）・歴史等の地域資源の魅力をこれまで以上に活用・発信し、さらなる来訪者数の増加により**中心市街地全体の回遊性向上へ繋げることが必要**。

地域資源の活用による集客力と回遊性の向上

・復興期間の終了が近づくにつれ、**NPO団体等の活動・交流が減少傾向**にある。
・NPO団体や地域づくりに関わる団体同士の連携や活動をより活発化させることで、**文化・市民活動の中心として機能強化していくことが必要**。

活動支援と連携促進による活発化と新たな活動の創出

基本方針①

中心市街地のコミュニティの醸成による安全・安心のまちづくり

基本方針②

地域の資源を活かした歩きたくなるまちづくり

基本方針③

地域の活力・市民の息づかいが見えるまちづくり

目標指標に係る主たる事業

○住宅の供給及び居住環境の向上

- ・優良建築物等整備事業
- ・地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業

目標指標に係る事業（一部抜粋）

○市街地の整備改善

- ・石巻市防災センター活用事業
- ・石巻市流域関連公共下水道整備事業
- ・避難誘導表示板設置事業
- ・かわまちづくり整備事業（水辺の緑のプロムナード）
- ・石巻駅周辺整備事業

○都市福祉施設

- ・ささえあいセンター活用事業
- ・石巻市子どもセンター事業

○住宅の供給及び居住環境の向上

- ・定住促進住宅取得等補助金
- ・空き地・空き店舗活用助成金
- ・なるほど健康塾
- ・（仮称）地域活動サポート事業
- ・地域自治システムの構築

○商業の活性化

- ・中心市街地調査検証業務
- ・復興特区法に基づく税制特例（まちなか再生特区）
- ・かわまちエリアマネジメント事業
- ・街づくりまんぼう次世代型商店街形成支援事業

○一体的に推進する事業

- ・路線バス運行事業
- ・住民バス等運行事業

目標指標に係る主たる事業

○商業の活性化

- ・石ノ森萬画館実施事業
- ・いしのまき元気いちば運営・石巻の食発信事業

目標指標に係る事業（一部抜粋）

○市街地の整備改善

- ・中瀬公園整備
- ・かわまちづくり整備事業（水辺の緑のプロムナード）

○都市福祉施設

- ・かわまち交流拠点整備事業

○商業の活性化

- ・石巻市かわまち交流拠点施設管理運営事業
- ・石巻マンガロード整備活用事業
- ・地方創生RPGによる地域賑わい創出事業
- ・中心市街地調査検証業務
- ・街なかイベント開催助成金
- ・かわまちエリアマネジメント事業
- ・COMMON-SHIP橋通り運営事業
- ・街なかインバウンド推進ネットワーク
- ・中心市街地賑わい創出活性化助成金
- ・石巻マンガロード新名物創出事業

○一体的に推進する事業

- ・路線バス運行事業
- ・住民バス等運行事業

目標指標に係る主たる事業

○都市福祉施設

- ・石巻市かわまち交流拠点施設管理運営事業
- ・石巻健康センター あいプラザ・石巻活用事業
- ・まちなかコミュニティホール活用事業（旧生協）
- ・旧観慶丸商店保存活用事業

目標指標に係る事業（一部抜粋）

○市街地の整備改善

- ・かわまちづくり整備事業（水辺の緑のプロムナード）

○都市福祉施設

- ・かわまち交流拠点整備事業
- ・街なか文化・芸術活動活性化助成金

○住宅の供給及び居住環境の向上

- ・（仮称）地域活動サポート事業

○商業の活性化

- ・中心市街地調査検証業務
- ・市内NPOの周知及び情報発信支援事業

<掲載事業について>

新規51事業
変更10事業
継続36事業
計97事業

<目標1> 定住人口の増加

【指標①】中心市街地における社会増減数（人）

基準値：-58
(H29~H30平均)

+19 (R2~R6平均)

【参考指標】中心市街地における定住人口（人）

基準値：2,872
(H30)

3,006 (R6)

<目標2> 交流人口の増加

【指標②】2施設の利用者数（人/年）

基準値：1,369,912
(H30)

1,469,603 (R6)

【指標③】歩行者・自転車通行量（人）

基準値：17,790
(H30)

19,748 (R6)

【参考指標】中心市街地回遊率（%）

基準値：36.1
(H30)

45.0 (R6)

<目標3> 市民活動参加者数の増加

【指標④】市民交流施設4施設の利用者数（人/年）

基準値：153,429
(H30)

182,315 (R6)

石巻市中心市街地活性化基本計画 実施予定事業リスト

【区分①】（基本計画における区分）

- 4 市街地の整備改善事業
- 5 都市福利施設の整備事業
- 6 街なか居住の推進事業
- 7 商業の活性化事業
- 8 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進

【区分③】（事業の新規・変更・継続）

新規：52 事業（53.1%）
 変更：10 事業（10.2%）
 継続：36 事業（36.7%）
 合計：98 事業

【区分②】（基本計画における支援措置）

- (1) …法に定める特別の措置に関連する事業
 - (2) ①…認定と連携した特例措置に関連する事業
 - (2) ②…認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
 - (3) …中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
 - (4) …国の支援がないその他の事業
- ※検討中、調査中の事業については(4)に仮置き

指標①：中心市街地の社会増減数
 指標②：2 施設の利用者数
 指標③：歩行者・自転車通行量
 指標④：市民活動参加者数の増加

●：指標に対し特に効果のある事業
 ○：指標に対し効果のある事業

No.	区分①	区分②	区分③	事業名、内容及び実施時期	実施主体	指標①	指標②	指標③	指標④
1	4	(2)①	新規	石巻市防災センター活用事業	市	○			
2	4	(2)②	継続	中瀬公園整備	市		○	○	
3	4	(2)②	継続	石巻市流域関連公共下水道整備事業	市	○			
4	4	(3)	継続	かわまち交流拠点整備事業	市		○	○	○
	5	(3)							
5	4	(3)	継続	かわまちづくり整備事業(水辺の緑のpromenade)	国土交通省・市	○	○	○	○
6	4	(3)	継続	避難誘導表示板設置事業	市	○			
7	4	(3)	継続	石巻駅周辺整備事業	市	○		○	
8	4	(3)	新規	橋通り道路改良工事	市			○	
9	4	(3)	継続	内海橋・西中瀬橋整備事業	宮城県	○		○	
10	4	(3)	継続	東中瀬橋整備事業	市			○	
11	4,7	(4)	新規	マンガを活かした石巻の情報発信と街並みづくり事業	(株)街づくりまんぼう			○	
12	4	(4)	変更	一人一人がつくる安全安心プロジェクト	3.11 みらいサポート、街なか創生協議会	○			
13	4	(4)	変更	立町大通り街並み再生事業	立町大通り商店街振興組合			○	
14	4	(4)	新規	橋通り道路・街並み再生事業	橋通り会			○	
15	4	(4)	継続	住吉公園整備事業	市	○		○	

No.	区分①	区分②	区分③	事業名、内容及び実施時期	実施主体	指標①	指標②	指標③	指標④
16	4	(4)	新規	立町通り等の無電柱化	宮城県	○		○	
17	4	(4)	新規	穀町大通り等(国道398号)の歩道のカラー舗装化	宮城県			○	
18	4	(4)	新規	県道石巻港線付替え	宮城県、市		○	○	
19	4	(4)	継続	河川堤防整備事業	国土交通省	○			
20	5,7	(2)①	新規	石巻市かわまち交流拠点施設管理運営事業	市(指定管理者)		○	○	●
21	5	(2)①	新規	街なか文化・芸術活動活性化助成金	市				○
22	5	(3)	継続	石巻市子どもセンター事業	市(指定管理者)	○		○	
23	5	(3)	新規	ささえあいセンター活用事業	市	○		○	
24	5	(4)	継続	石巻健康センター あいプラザ・石巻活用事業	市(指定管理者)	○		○	●
25	5	(4)	新規	老人福祉センター寿楽荘活用事業	市(指定管理者)	○		○	
26	5	(4)	継続	まちなかコミュニティホール活用事業(旧生協)	みやぎ生活協同組合、(株)街づくりまんぼう			○	●
27	5	(4)	変更	旧観慶丸商店保存活用事業	市(指定管理者)			○	●
28	5	(4)	継続	文化財・旧町名表示事業	市	○		○	
29	5	(4)	新規	旧石巻ハリストス正教会教会堂活用事業	市			○	
30	5	(4)	新規	石巻中央公民館管理運営事業	市			○	○
31	6	(2)①	新規	定住促進住宅取得等補助金	市	○			
32	6,7	(2)①	新規	空き地・空き店舗活用助成金	市	○		○	
33	6	(2)①	新規	なるほど健康塾	市	○		○	
34	6,7	(2)②	継続	優良建築物等整備事業(立町二丁目4番地区)	民間事業者	●		○	
35	6,7	(2)②	継続	優良建築物等整備事業(中央二丁目3番地区(A1地区))	民間事業者	●		○	
36	6,7	(2)②	継続	優良建築物等整備事業(立町一丁目3番地区(B地区))	民間事業者	●		○	
37	6,7	(2)②	新規	優良建築物等整備事業(立町一丁目5番地区(A1地区))	民間事業者	●		○	
38	6	(2)②	継続	地域優良賃貸住宅(高齢者型)供給促進事業	民間事業者、市	●			
39	6	(3)	新規	地域自治システムの構築	市	○			

No.	区分①	区分②	区分③	事業名、内容及び実施時期	実施主体	指標①	指標②	指標③	指標④
40	6	(3)	新規	移住相談窓口事業	市	○			
41	6	(3)	変更	空き家リノベーション事業	巻組	○			
42	6,7	(4)	継続	松川横丁 共同店舗の運用によるまちづくり事業	民間事業者	○		○	
43	6	(4)	新規	(仮称)地域活動サポート事業	市	○			○
44	6	(4)	新規	ウォーキングアプリ活用事業	市	○		○	
45	6	(4)	新規	復興住宅コミュニティ支援事業	石巻復興支援ネットワーク	○			
46	6	(4)	新規	カーシェアリング・カーリース事業	日本カーシェアリング協会	○			
47	6	(4)	新規	空き家対策計画策定事業	市	○			
48	7	(2)①	継続	石巻マンガロード整備活用事業	市、(株)街づくりまなぼう		○	○	
49	7	(2)①	継続	石巻川開き祭り	石巻川開祭実行委員会			○	
50	7	(2)①	新規	地方創生RPGによる地域賑わい創出事業	市		○	○	
51	7	(2)①	新規	中心市街地調査検証業務	市、石巻専修大学	○	○	○	○
52	7	(2)①	新規	街なかイベント開催助成金	市		○	○	
53	7	(2)①	新規	マンガロード新名物創出事業	市			○	
54	7	(2)①	継続	石ノ森萬画館実施事業	市(指定管理者)		●	●	
55	7	(2)①	新規	マンガクリエイター支援事業	市			○	
56	7	(2)②	新規	優良建築物等整備事業(立町一丁目5番地区(A2地区))	民間事業者	○		○	
57	7	(2)②	継続	優良建築物等整備事業(中央二丁目3番地区(A2地区))	民間事業者	○		○	
58	7	(3)	継続	震災の語り部・震災学習	市			○	
59	7	(3)	新規	離島航路運営事業	網地島ライン(株)			○	
60	7	(3)	継続	復興特区法に基づく税制特例(まちなか再生特区)	市	○			
61	7	(3)	新規	かわまちエリアマネジメント事業	民間事業者、市	○		●	
62	7	(3)	新規	Reborn Art Festival	Reborn-Art Festival 実行委員会、AP bank			○	
63	7	(3)	新規	街なか出発・地域巡り事業	3.11 みらいサポート、日本カーシェアリング協会			○	

No.	区分①	区分②	区分③	事業名、内容及び実施時期	実施主体	指標①	指標②	指標③	指標④
64	7	(3)	新規	猫活プロジェクト	猫活プロジェクトチーム			○	
65	7	(3)	新規	案内板整備事業	市			○	
66	7	(4)	継続	創業支援事業	市	○			
67	7	(4)	継続	大規模小売店舗立地法の特例区域の指定の要請	市	○			
68	7	(4)	新規	街づくりまんぼう次世代型商店街形成支援事業	(株)街づくりまんぼう	○		○	
69	7	(4)	継続	STAND UP WEEK	ISHINOMAKI2.0			○	
70	7	(4)	新規	いしのまき学校	ISHINOMAKI2.0	○		○	
71	7	(4)	継続	石巻まちの本棚	ISHINOMAKI2.0	○		○	
72	7	(4)	継続	ISHINOMAKI 金曜映画館・いしのまき演劇祭	ISHINOMAKI2.0			○	
73	7	(4)	変更	街なか震災伝承・語り部事業	3.11 みらいサポート、石巻市復興まちづくり情報交流館、石巻ニューゼ、石巻観光ボランティア協会			○	
74	7	(4)	変更	いしのまき元気いちば運営・石巻の食発信事業	(株)元気いしのまき		●	●	
75	7	(4)	新規	街なか創業・事業承継支援事業	石巻商工会議所	○		○	
76	7	(4)	新規	中心市街地賑わい創出活性化助成金	石巻商工会議所			○	
77	7	(4)	新規	市内 NPO の周知及び情報発信支援事業	いしのまき NPO センター			○	○
78	7	(4)	変更	市民主体イベント「石巻に恋しちゃった♡」から派生したサンファン・石恋♡まつりの企画・運営補助事業	石巻復興支援ネットワーク	○		○	
79	7	(4)	変更	子育て世代・女性事業者交流・相談事業	石巻復興支援ネットワーク	○			
80	7	(4)	新規	ストレスを抱える女性の自己回復力向上のための人材育成事業	特定非営利活動法人やっぺす	○			
81	7	(4)	新規	街なか集客販促イベント共同化事業	(株)街づくりまんぼう、(株)元気いしのまき、民間事業者		○	○	

No.	区分 ①	区分②	区分 ③	事業名、内容及び実施時期	実施主体	指標 ①	指標 ②	指標 ③	指標 ④
82	7	(4)	継続	まちなか駐車券サービス事業	(株)街づくりまんぼう		○	○	
83	7	(4)	変更	COMMON-SHIP 橋通り運営事業	(株)街づくりまんぼう	○		○	○
84	7	(4)	継続	トリコローレ音楽祭 in 石巻	トリコローレ音楽祭 実行委員会			○	
85	7	(4)	新規	マンガタンミュージアム事業	(株)街づくりまんぼう			○	
86	7	(4)	継続	物産市等開催・参加支援補助金	市			○	
87	7	(4)	継続	石巻ふれあい朝市	石巻ふれあい朝市 実行委員会			○	
88	7	(4)	継続	観光ボランティアによる市内観光案内 及び大震災まなびの案内	石巻観光ボランテ ィア協会			○	
89	7	(4)	新規	ボンパールいしのまき	(一社)石巻観光協 会			○	
90	7	(4)	新規	滞在型周遊戦略事業	市、石巻専修大学			○	
91	7	(4)	新規	街なかインバウンド推進ネットワーク	(一社)石巻観光協 会、(株)街づくりま んぼう、(一社)石 巻圏観光推進機 構、石巻商工会議 所、登録事業者、 市			○	
92	7	(4)	新規	石巻観光案内センター運営事業	市、(一社)石巻観 光協会			○	
93	7	(4)	新規	着地型観光商品開発事業	(一社)石巻圏観光 推進機構			○	
94	7	(4)	新規	マリーナ活用事業	市			○	
95	7	(4)	変更	大型客船誘致事業	民間事業者、市			○	
96	7	(4)	新規	堤防利活用事業	民間事業者、市			○	
97	8	(4)	新規	路線バス運行事業	(株)ミヤコーバス	○	○	○	
98	8	(4)	継続	住民バス等運行事業	山の手地区乗合タ クシー運行協議会	○	○	○	

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

① 現状分析

- ・石巻市の中心市街地は、国、県の地方機関や文化施設、商業施設、医療施設など市民の生活を支える多様な都市機能が集積した歴史ある地区で、古くから市の中心的役割を果たしてきた。
- ・東日本大震災により甚大な被害を受けたが、津波復興拠点整備事業を始めとした複数の復興事業が実施されたことにより、復興に向けた市街地の整備が着実に進められている。
- ・復興事業の進捗により、駅前エリアでは、「石巻市防災センター」「ささえあいセンター」「石巻市立病院」等の施設整備によって行政・医療・福祉機能の充実が図られた。また、川沿いエリアでは、河川堤防の整備とそれに伴うかわまちづくり整備事業や観光交流施設（公共施設）整備事業の進捗により、観光・商業・交流機能の充実が図られた。
- ・石巻市都市計画マスタープランでは、中心市街地は都市核拠点と位置づけられており、商業機能や行政サービス機能、業務機能だけでなく居住機能や多くの人が集まる多様で楽しめる機能を集積し、石巻市の顔として活性化することとしている。

② 事業の必要性

- ・復興事業を中心に、橋の架け替え、道路・下水道・公園の整備など、第2期計画から継続して行われる事業が複数存在するため、事業の完遂に向けて引き続き着実な進捗を図る必要がある。
- ・すべての復興事業の終了後には、中心市街地における施設整備は概ね完了した状態となるため、今後は整備された施設のより有効な活用や運営に注力する必要がある。
- ・商店街やまちづくり会社を始めとした民間事業者による街並み作りの取り組みに対して必要な支援を講ずることにより、公共事業と民間事業との相乗効果による一体的な市街地整備を実施する必要がある。

③ フォローアップ

- ・本基本計画に位置付けた事業は、年度ごとに事業の推進調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 石巻市防災センター活用事業</p> <p>【内容】 各種講座の開催や防災士協議会の設立など</p> <p>【実施時期】 令和元年度～</p>	市	<p>平成30年5月31日に完成した石巻市防災センターにて、ジュニア防災リーダー養成講座や防災士養成講座の開催、石巻市防災士協議会の設立など、多数のソフト事業の展開により、地域の防災意識の向上や防災教育の充実に努める。</p> <p>本事業は、中心市街地の社会増減に効果のある事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和2年4月～令和7年3月</p>	区域内

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 中瀬公園整備</p> <p>【内容】 中瀬地区を震災復興のシンボルとなる公園として整備</p> <p>【実施時期】 令和2年度～令和9年度</p>	市	<p>中瀬地区に歴史伝承・学習の場としての機能を有する公園を整備することで、旧北上川両岸との回遊性を創出し、賑わいの中心拠点とする。</p> <p>本事業は、2施設の利用者数、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）</p> <p>【実施時期】 令和2年度～令和6年度</p>	
<p>【事業名】 石巻市流域関連公共下水道整備事業</p>	市	<p>公共下水道を整備することにより、浸水の防除とともに、生活排水及び工場排水などによる水</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付</p>	

【内容】 ・下水道管渠施設の整備 ・位置：中心市街地全域 ・構造：管径200mmほか 【実施時期】 平成27年度～令和17年度		質汚濁、悪臭等の不快感が解消され、生活環境の改善が図られる。 本事業は、中心市街地の社会増減数に効果のある事業である。	金（下水道事業・都市水環境整備下水道事業） 【実施時期】 令和2年度～令和6年度
--	--	--	---

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 かわまち交流拠点整備事業 【内容】 ・観光交流拠点の整備 ・中央二丁目地区・域面積＝約1.4ha 【実施時期】 平成25年度～令和4年度	市	被災市街地において、街なかの賑わい創出を図るため、川と一体的なまちづくりとして、生鮮マーケット・公共施設・交通広場等で構成される観光交流拠点を整備する。 本事業は、2施設の利用者数、歩行者・自転車通行量、市民活動参加者数の増加に効果のある事業である。	【支援措置】 復興交付金（被災市街地復興土地区画整理事業・基幹事業、効果促進事業） 【実施時期】 令和4年度	
【事業名】 かわまちづくり整備事業（水辺の緑のプロムナード） 【内容】 ・遊歩道、休憩施設、広場などの整備 ・中央地区及び住吉町一丁目地区の一部 【実施時期】 平成26年度～令和3年度	国土交通省・市	河川堤防整備とあわせ、堤防や水辺を活かし一体となったかわまちづくりを進めるため、遊歩道、休憩施設、広場などの賑わい空間を整備する。 本事業は、中心市街地の社会増減数、2施設の利用者数、歩行者・自転車通行量、市民活動参加者数の増加に効果のある事業である。	【支援措置】 復興交付金（暮らし・にぎわい再生事業（中央地区）・効果促進事業） 【実施時期】 令和3年度	
【事業名】	市	警告及び避難所等を示した避	【支援措置】	

<p>避難誘導表示板設置事業</p> <p>【内容】 避難誘導表示板の設置</p> <p>【実施時期】 平成27年度～</p>		<p>難所案内地図、避難誘導板を設置することで、震災からの迅速かつ安全な避難を推進する。</p> <p>本事業は、中心市街地の社会増減数に効果のある事業である。</p>	<p>復興交付金（被災市街地復興土地区画整理事業・効果促進事業）</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	
<p>【事業名】 石巻駅周辺整備事業</p> <p>【内容】 石巻駅周辺地区の道路等の整備</p> <p>【実施時期】 平成26年度～令和2年度</p>	市	<p>都市核拠点である石巻駅周辺地区の道路等の整備を行う。石巻駅北側と南側を結ぶ小川町踏切の拡幅工事を行い、市道を相互通行にすることで石巻駅周辺の交通渋滞の緩和が図られる。</p> <p>本事業は、中心市街地の社会増減数、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（復興枠）</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	
<p>【事業名】 橋通り道路改良工事</p> <p>【内容】 道路の災害復旧工事</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	市	<p>歩道の増幅や自動車の速度を抑える工夫を加えての実施を検討し、自動車通行の抑制により歩行者の利便性が向上する。</p> <p>本事業は、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。</p>	<p>【支援措置】 復興交付金（被災市街地土地区画整理事業・効果促進事業）</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	
<p>【事業名】 内海橋・西中瀬橋整備事業</p> <p>【内容】 震災により被害を受けた橋の架け替え</p> <p>【実施時期】 平成24年度～令和3年度</p>	宮城県	<p>新内海橋については、現在より北側に移設し、立町通り商店街（国道398号）から直線で対岸まで通行可能となり、渋滞解消につながる。西中瀬橋は中瀬地区へのアクセス道路として整備する。</p> <p>本事業は、中心市街地の社会増減数、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。</p>	<p>【支援措置】 災害復旧事業</p> <p>【実施時期】 平成24年度～令和3年度</p>	

【事業名】 東中瀬橋整備事業 【内容】 震災により被害を受けた橋の架け替え 【実施時期】 平成30年度～令和4年度	市	旧北上川左岸側から中瀬地区へのアクセス道路であり、自転車歩行者専用道路として整備する。 本事業は、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金 【実施時期】 平成30年度～令和4年度	
---	---	--	---	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 マンガを活かした石巻の情報発信と街並みづくり事業 【内容】 マンガを活かした情報発信、地域魅力創出、街並みづくり等の実施 【実施時期】 平成30年度～令和2年度	(株)街づくりまんぼう	持続的な発展に資する再生加速化計画（アクションプラン）に基づき、マンガを活かした情報発信、地域魅力創出、街並みづくり等を、地元商店街関係者とともに実施することで、商店街の活性化を図る。 本事業は、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。	【支援措置】 宮城県商店街再生加速化支援事業費補助金 【実施時期】 令和2年度	
【事業名】 一人一人がつくる安全安心プロジェクト 【内容】 地域防災連絡会、夜の避難訓練、防災まつり等の実施 【実施時期】 平成25年度～	3.11 みらいサポート、コンパクトシティいきまき・街なか創生協議会	小学校を核とした地域連携による防災のあり方の検討や、地域の事業者等が主体となった避難訓練を実施していくことで、地域の防災力を高める。 本事業は、中心市街地の社会増減に効果のある事業である。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 立町大通り街並み再生事	立町大通り商	マンガを活用した街並みづくり、植栽の充実化、電柱地中化に	【支援措置】 －	